

四 半 期 報 告 書

(第85期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

東 京 電 力 株 式 会 社

E 0 4 4 9 8

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【生産及び販売の状況】	3
2 【経営上の重要な契約等】	12
3 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
(1) 【株式の総数等】	15
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	17
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
(1) 【四半期連結貸借対照表】	20
(2) 【四半期連結損益計算書】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	The Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 正孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務グループマネージャー 矢島 達史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務グループマネージャー 矢島 達史
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 （横浜市中区弁天通1丁目1番地） 東京電力株式会社 埼玉支店 （さいたま市浦和区北浦和5丁目14番2号） 東京電力株式会社 千葉支店 （千葉市中央区富士見2丁目9番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第2四半期連結 累計期間	第85期 第2四半期連結 会計期間	第84期
会計期間		平成20年 4月1日から 平成20年 9月30日まで	平成20年 7月1日から 平成20年 9月30日まで	平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで
売上高	百万円	2,870,229	1,550,783	5,479,380
経常利益又は経常損失 (△)	〃	△164,474	△48,222	33,132
四半期(当期)純損失 (△)	〃	△109,366	△33,127	△150,108
純資産額	〃	—	2,531,362	2,695,455
総資産額	〃	—	13,678,917	13,679,055
1株当たり純資産額	円	—	1,845.04	1,967.03
1株当たり四半期 (当期)純損失(△)	〃	△81.07	△24.56	△111.26
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益	〃	—	—	—
自己資本比率	%	—	18.2	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	154,702	—	509,890
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△333,120	—	△686,284
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	193,072	—	188,237
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	〃	—	138,422	125,147
従業員数	人	—	52,848	52,319

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	52,848 [5,939]
---------	----------------

(注) 「従業員数」は就業人員数（出向人員等を除く）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	36,260
---------	--------

(注) 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等1,972人は含まない。

第2【事業の状況】

1【生産及び販売の状況】

連結会社においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外のセグメントの製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、これらのセグメントについては生産規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産及び販売の状況については、電気事業のみを記載している。

なお、電気事業については、販売電力量を四半期ごとに比較すると、第1四半期・第3四半期と比べて、第2四半期・第4四半期の販売電力量は、冷暖房需要により増加し、相対的に高水準となる。

(1) 需給実績

種別		平成20年度第2四半期
発 受 電 電 力 量	連結会社	
	水力発電電力量（百万kWh）	3,482
	火力発電電力量（百万kWh）	48,418
	原子力発電電力量（百万kWh）	18,998
	他社受電電力量（百万kWh）	14,188 △1,062
	融通電力量（百万kWh）	6,382 △3,335
	揚水発電所の揚水用電力量（百万kWh）	△740
合計（百万kWh）	86,331	
総合損失電力量（百万kWh）		7,298
販売電力量（百万kWh）		79,033
出水率（%）		98.5

- (注) 1. 連結会社の水力発電電力量には、東京発電(株)からの受電電力量263百万kWhが含まれている。
 2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 4. 販売電力量の中には、自社事業用電力量（平成20年度第2四半期120百万kWh）を含んでいる。
 5. 平成20年度第2四半期出水率は、昭和52年度第2四半期から平成18年度第2四半期までの第2四半期の30か年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成20年9月30日現在
契約口数	電灯	26,214,921
	電力	2,290,977
	計	28,505,898
契約電力（千kW）	電灯	91,615
	電力	15,799
	計	107,415

(注) 電力には、特定規模需要は含まれていない。

② 販売電力量

種別		平成20年度第2四半期 (百万kWh)	
特定規模需要	電灯	定額電灯	54
		従量電灯A・B	17,660
		従量電灯C	3,813
		その他	2,678
	計	24,205	
以外の需要	電力	低圧電力	3,205
		その他	475
		計	3,680
電灯電力合計		27,885	
特定規模需要		51,148	
電灯電力・特定規模合計		79,033	
他社販売		1,021	
融通		3,335	

③ 料金収入

種別	平成20年度第2四半期 (百万円)
電灯	554,445
電力	842,015
電灯電力合計	1,396,460
他社販売	11,406
融通	33,367

- (注) 1. 電力には、特定規模需要を含む。
2. 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成20年度第2四半期	
		販売電力量	
		(百万kWh)	
鉱 工 業	鉱業	40	
	製 造 業	食料品	1,616
		繊維工業	27
		パルプ・紙・紙加工品	672
		化学工業	2,734
		石油製品・石炭製品	145
		ゴム製品	222
		窯業土石	724
		鉄鋼業	1,982
		非鉄金属	1,197
		機械器具	5,553
		その他	2,958
	計	17,830	
計	17,870		
そ の 他	鉄道業	1,883	
	その他	3,774	
	計	5,656	
合計		23,526	

(3) 電気料金

当社は、平成20年7月28日、経済産業大臣に電気料金等の見直しに関わる電気供給約款等の変更を届出し、平成20年9月1日から実施した。

主要契約種別の電気料金は下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

		単位	料金単価（円）	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 か月につき 52.50	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	121.26
		20W超過 40Wまで	〃	196.31
		40W 〃 60W 〃	〃	270.33
		60W 〃 100W 〃	〃	419.40
		100W 〃 100Wまでを増すごとに	〃	419.40
	小型機器料金	50V Aまで	1 機器 1 か月につき	196.49
		50V A超過 100V Aまで	〃	305.84
		100V A 〃 100V Aまでを増すごとに	〃	305.84
	従量電灯	A	最低料金	1 か月 8 k W h まで 216.30
電力量料金			上記超過 1 k W h につき 17.87	
B		基本料金	10A	1 契約 1 か月につき 273.00
			15A	〃 409.50
			20A	〃 546.00
			30A	〃 819.00
			40A	〃 1,092.00
			50A	〃 1,365.00
			60A	〃 1,638.00
電力量料金		最初の120k W h まで	1 k W h につき 17.87	
		120k W h 超過 300k W h まで	〃 22.86	
		300k W h 超過	〃 24.13	
		最低月額料金	1 契約 1 か月につき 216.30	
C	基本料金		1 k V A 1 か月につき 273.00	
	電力量料金	最初の120k W h まで	1 k W h につき 17.87	
		120k W h 超過 300k W h まで	〃 22.86	
	300k W h 超過	〃 24.13		

		単位		料金単価 (円)			
公 衆 街 路 灯	A	需要家料金		1 契約	1 か月につき	47.25	
		電 灯 料 金	20Wまで		1 灯	1 か月につき	108.66
			20W超過	40Wまで		〃	175.31
			40W 〃	60W 〃		〃	243.03
			60W 〃	100W 〃		〃	376.35
	100W 〃	100Wまでを増すごとに		〃	376.35		
	小 型 機 器 料 金	50V Aまで		1 機器	1 か月につき	176.54	
		50V A超過	100V Aまで		〃	270.14	
		100V A 〃	100V Aまでを増すごとに		〃	270.14	
	B	基本料金		1 kVA	1 か月につき	246.75	
電力量料金		1 kWhにつき		16.73			
最低月額料金		1 契約	1 か月につき	195.30			
低 圧 電 力	基本料金		1 kW	1 か月につき	1,071.00		
	電力量料金		1 kWhにつき		夏季 13.20 その他季 12.16		

(注) 1. 上記契約種別のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。

2. 料金単価欄の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

3. 原油・LNG（液化天然ガス）・石炭などの燃料価格の変動に応じ四半期毎に自動的に料金を調整する燃料費調整制度が導入されている。なお、燃料費調整単価の算定方法は、「[参考] 燃料費調整」に記載している。

また、当社は効率的な事業運営に資する料金制度として選択約款を設定しており、それらのうち、主要な選択約款の電気料金は下記のとおりである。

電気料金表（主要な選択約款）

			単位		料金単価（円）		
時間帯別電灯 夜間8時間型	基本料金	6 kVAまで		1契約	1か月につき	1,260.00	
		6 kVA超過	1契約につき最初の10 kVAまで		1か月につき	2,100.00	
			10 kVAをこえる1 kVA		1か月につき	273.00	
	電力量料金	昼間時間	最初の90 kWhまで		1 kWhにつき		21.87
			90 kWh超過 230 kWhまで		"		28.07
			230 kWh超過		"		29.64
		夜間時間		"		9.17	
	5時間通電機器割引額		5時間通電機器の総容量		1 kVA	1か月につき	241.50
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量		"		136.50
	最低月額料金			1契約	1か月につき	306.60	
時間帯別電灯 夜間10時間型	基本料金	6 kVAまで		1契約	1か月につき	1,260.00	
		6 kVA超過	1契約につき最初の10 kVAまで		1か月につき	2,100.00	
			10 kVAをこえる1 kVA		1か月につき	273.00	
	電力量料金	昼間時間	最初の80 kWhまで		1 kWhにつき		23.87
			80 kWh超過 200 kWhまで		"		30.74
			200 kWh超過		"		32.48
		夜間時間		"		9.48	
	8時間通電機器割引額		8時間通電機器の総容量		1 kVA	1か月につき	42.00
	5時間通電機器割引額		5時間通電機器の総容量		"		283.50
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量		"		178.50
最低月額料金			1契約	1か月につき	306.60		

		単位		料金単価 (円)			
季節別 時間帯 別 電 灯	基本料 金	6 kVAまで		1 契約	1 か月につき	1,260.00	
		6 kVA超過	1 契約につき最初の10 kVAまで		1 か月につき		2,100.00
	10 kVAをこえる 1 kVA		1 か月につき		273.00		
	電力量 料金	ピーク時間	夏季	1 kWhにつき		33.37	
			その他季	"		28.28	
		オフピーク時間		"		23.13	
		夜間時間		"		9.17	
	5時間通電機器割引額		5時間通電機器の総容量		1 kVA	1 か月につき	241.50
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		通電制御型夜間蓄熱式機器の総容量		"		136.50
	全電化住宅割引		電力量料金 (夏季のピーク時間を除く)				5%割引
最低月額料金		1 契約	1 か月につき		306.60		
低 圧 高 負 荷 契 約	基本料金		1 kW	1 か月につき		1,260.00	
	電力量料金		1 kWhにつき		夏季 15.05	その他季 13.84	
深 夜 電 力	A		1 契約	1 か月につき		1,127.28	
	B	基本料金		1 kW	1 か月につき		315.00
		電力量料金		1 kWhにつき		9.17	
		通電制御型夜間蓄熱式機器		15%割引			
第 2 深 夜 電 力	基本料金		1 kW	1 か月につき		210.00	
	電力量料金		1 kWhにつき		8.22		
融 雪 用 電 力	基本料金	契約使用期間の最初の 3か月まで		1 kW	1 か月につき		2,005.50
		3か月超過		"		477.75	
	電力量料金		1 kWhにつき		11.79		

(注) 1. 料金単価欄の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

2. 時間帯別電灯 [夜間8時間型] における「昼間時間」とは毎日午前7時から午後11時までの時間をいい、「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいう。

3. 時間帯別電灯 [夜間10時間型] における「昼間時間」とは毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいう。

4. 季節別時間帯別電灯における「ピーク時間」とは毎日午前10時から午後5時までの時間をいい、「オフピーク時間」とは毎日午前7時から午前10時までの時間および午後5時から午後11時までの時間をいう。また、「夜間時間」とは「ピーク時間」および「オフピーク時間」以外の時間をいう。
5. 季節別時間帯別電灯における全電化住宅割引は、1か月につき2,100円を上限額とする。
6. 原油・LNG（液化天然ガス）・石炭などの燃料価格の変動に応じ四半期毎に自動的に料金を調整する燃料費調整制度が導入されている。なお、燃料費調整単価の算定方法は、「〔参考〕燃料費調整」に記載している。

〔参考〕燃料費調整

電気供給約款および選択約款における燃料費調整

a. 燃料費調整単価の算定方法

平均燃料価格の範囲	燃料費調整単価の算定方法
40,600円/k1を下回る場合	$(42,700円 - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} / 1,000$
40,600円/k1以上、かつ、44,800円/k1以下の場合	調整を実施しない
44,800円/k1を上回り、かつ、64,100円/k1以下の場合	$(\text{平均燃料価格} - 42,700円) \times \text{基準単価} / 1,000$
64,100円/k1を上回る場合	$(64,100円 - 42,700円) \times \text{基準単価} / 1,000$

(注) 平成21年1月分から3月分の燃料費調整について、経済産業省より、安定供給と経営の健全性の確保を前提に、消費者の視点に立った激変緩和措置について前向きに対応するよう要請があったことから、10月31日に特別措置の認可申請を行い、10月31日に認可を受けた。これにより、平成21年1月分から3月分の燃料費調整単価については、現行制度にもとづいて算定した燃料費調整単価を50%程度に低減する。また、平成21年4月分から6月分、7月分から9月分、10月分から12月分および平成22年1月分から3月分の各四半期の燃料費調整単価については、低減分の四分の一相当をそれぞれ加算する。

b. 基準単価

	単位	基準単価
従量制	1 kWhにつき	19銭0厘

(注) 定額制供給についても、同様に基準単価がある。

(4) 託送供給料金

当社は、平成20年7月22日、経済産業大臣に託送供給に係る料金等の見直しに関わる託送供給約款の変更を届出し、平成20年9月1日から実施した。

託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表（託送供給約款）

				単位	料金単価（円）	
接続送電サービス	標準接続送電サービス	高圧	基本料金	1 kW 1か月につき	577.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.47	
		特別高圧	基本料金	1 kW 1か月につき	393.75	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.34	
	時間帯別接続送電サービス	高圧	基本料金	1 kW 1か月につき	577.50	
				電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき
			電力量料金	夜間時間	〃	2.13
			特別高圧	基本料金	1 kW 1か月につき	393.75
		電力量料金			昼間時間	1 kWhにつき
		電力量料金		夜間時間	〃	1.20
		近接性評価割引額			〃	0.30
		ピークシフト割引額		高圧	1 kW 1か月につき	491.40
	特別高圧			〃	334.95	
	予備送電サービス	予備送電サービスA		高圧	〃	73.50
特別高圧				〃	63.00	
予備送電サービスB		高圧	〃	94.50		
		特別高圧	〃	84.00		
負荷変動対応電力	変動範囲内電力			1 kWhにつき	11.66	
	変動範囲超過電力		夏季昼間時間	〃	40.69	
			その他季昼間時間	〃	35.50	
			夜間時間	〃	32.42	

- (注) 1. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は全日「夜間時間」扱いとする。
2. 負荷変動対応電力における「夏季昼間時間」とは毎年7月1日から9月30日までの毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「その他季昼間時間」とは毎年10月1日から翌年の6月30日までの毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは「夏季昼間時間」および「その他季昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は全日「夜間時間」扱いとする。
3. 原油・LNG（液化天然ガス）・石炭などの燃料価格の変動に応じ四半期毎に自動的に料金を調整する燃料費調整制度が導入されている。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の売上高は1兆5,507億円、経常収益は1兆5,702億円となった。一方、経常費用は1兆6,184億円となり、その結果、経常損益は482億円の損失、四半期純損益は331億円の損失となった。

なお、電気事業については、売上高において販売電力量を四半期ごとに比較すると、第1四半期・第3四半期と比べて、第2四半期・第4四半期の販売電力量は、冷暖房需要により増加し、相対的に高水準となる。また、第2四半期は、夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金（7月1日から9月30日まで）を設定しており、売上高に季節的変動がある。

また、当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

販売電力量については、790億kWhとなった。内訳としては、電灯は242億kWh、電力は37億kWh、特定規模需要は511億kWhとなった。

収支の状況については、収入面では、電気料収入は1兆3,964億円となった。これに地帯間販売電力料や他社販売電力料などを加えた売上高は、1兆4,649億円となった。なお、営業損益は323億円の損失となった。

[情報通信事業]

売上高は230億円、営業利益は19億円となった。

[エネルギー・環境事業]

売上高は1,040億円、営業利益は0億円となった。

[住環境・生活関連事業]

売上高は320億円、営業利益は4億円となった。

[海外事業]

売上高は35億円、営業損失は2億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ288億円（26.3%）増加し、1,384億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の収入は、1,630億円となった。これは、法人税等の還付などによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は、1,645億円となった。これは、設備投資などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の収入は、293億円となった。これは、外部資金の調達などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 直面する経営課題を克服するための取り組み

柏崎刈羽原子力発電所の運転停止に伴い直面している経営各面の課題克服に向け、グループを挙げて以下の取り組みを実施していく。

a 災害に強く安全・安心な原子力発電所の構築

同発電所においては、引き続きプラントの健全性の確認・評価を実施するとともに、損傷した設備の復旧工事を着実にすすめていく。また、すべての原子力発電所について、基準地震動に基づく耐震安全性の評価を踏まえ、国の委員会等での審議・確認を得ながら、必要な耐震強化工事を確実に実施していく。さらに、立地地域や社会の声に真摯に耳を傾けるとともに、迅速でわかりやすい情報公開を徹底し、広く社会のみなさまからご理解と信頼を得られるよう努力していく所存である。

b 安定供給の確保

今冬の需給については、新規電源の運転開始や休止中の火力発電プラントの再稼働をすすめてきたことにより、必要な供給力は確保できる見通しであるが、引き続き既設電源や電力流通設備の着実な運転・保守、燃料の確実な調達などを実施し、安定供給の確保に万全を期していく。

c 徹底した費用削減の実行

厳しい収支状況を乗り越えるため、グループ全体で取り組んできた原価低減方策を一層徹底するとともに、新技術・新工法を活用した工事の実施や業務の標準化など、あらゆる分野において従来の発想にとらわれない抜本的な費用削減策を実行し、グループ全体で1,000億円を超えるコストダウンをめざしていく。

② 一層強じんな企業体質を構築するための取り組み

一層強じんな企業体質を持つ新しい東京電力グループを構築するため、上記の取り組みを恒常的なものとするに加え、以下の主要施策を引き続き推進していく。

a 社会の信頼を得る

社会のみなさまからの信頼は、グループの持続的な成長の基盤である。このため、発電設備に係るデータ改ざん等の問題に対する再発防止対策である「しない風土」、「させない仕組み」、「言い出す仕組み」の充実、強化に引き続き取り組むなど、企業倫理・法令の遵守を徹底していく。また、新潟県中越沖地震の経験を踏まえ、緊急事態発生時の体制を絶えず検証・改善するとともに、平常時のリスク管理活動の充実に取り組んでいく。

一方、柏崎刈羽原子力発電所の運転停止の影響などにより、当社のCO₂排出量は増加している。こうした状況のなか、当社としては、原子力発電の安全・安定運転、火力発電における熱効率の向上、自然エネルギーの開発・普及促進、京都メカニズムを活用した炭素クレジットの取得などあらゆる取り組みを積極的にすすめ、CO₂排出原単位を平成20~24年度の5年間平均で平成2年度比20%削減するという自主目標の達成に向け、最大限の努力を続けていく。

b 競争を勝ち抜く

お客さまから選ばれ続ける企業であるため、経済性、省エネルギー性に優れ、環境にもやさしい電化機器・システムをおすすめするなど、お客さまに最適なサービスを提供する販売営業活動を着実かつ効果的に推進していく。具体的には、法人・大口のお客さまに対しては、蓄熱システムや高効率熱源機等の活用により、空調・給湯・厨房需要、生産工程の熱需要などにおける電化を推進していくとともに、ガス販売やエネルギー関連設備の施工、運転・保守などを組み合わせたトータルソリューションサービスの提供に努めていく。家庭用のお客さまに対しては、IHクッキングヒーターやエコキュートなど、安心して便利な電化機器・給湯システムを活かしたオール電化住宅をおすすめしていく。

c 人と技術を育てる

グループ全体の緊密なコミュニケーションを通じて一層の職場活性化や人材育成に取り組むことにより、事業発展の基盤を強固なものとしていく。また、電気事業を支える技術・技能の維持継承・強化に努めるとともに、安定供給や安全確保、コストダウン、環境保全などを柱とした技術開発を推進していく。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3,390百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はない。また、当第2四半期連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の当第2四半期連結会計期間における完成分は次のとおりである。

(発電設備)

区分	名称	出力 (kW)	着工	運転開始
火力	富津4号系列	507,000	平成10年3月	平成20年7月

(注) 富津4号系列の全発電設備完成時の出力は、1,520,000kWである。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,352,867,531	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,352,867,531	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	1,352,867	—	676,434	—	19,014

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	55,001	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	52,800	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48,540	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	44,573	3.29
東京都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	42,676	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,888	3.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	35,927	2.66
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,467	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,684	1.38
東京電力従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	16,313	1.21
計	—	380,872	28.15

(注) アライアンス・バーンスタイン株式会社(提出者)ほか共同保有者による大量保有報告書(平成19年11月6日付)の変更報告書(平成20年10月6日付)により、平成20年9月30日現在、共同保有者2名でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.	52,245	3.86
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,699	0.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,615,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,606,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,339,391,400	13,393,914	—
単元未満株式	普通株式 8,254,631	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,352,867,531	—	—
総株主の議決権	—	13,393,914	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が57,500株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数575個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸 町1丁目1番3号	2,615,100	—	2,615,100	0.19
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁 目8番33号	2,369,800	—	2,369,800	0.18
東光電気株式会社	東京都千代田区有楽 町1丁目7番1号	236,600	—	236,600	0.02
計	—	5,221,500	—	5,221,500	0.39

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)ある。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,855	2,710	2,785	2,975	3,170	3,280
最低(円)	2,615	2,480	2,480	2,660	2,915	2,575

(注) 東京証券取引所(市場第一部)の株価による。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後，当四半期報告書の提出日までにおいて，役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資産の部		
固定資産	注1, 2 12,603,958	注1, 2 12,697,550
電気事業固定資産	8,222,745	8,351,375
水力発電設備	780,381	800,542
汽力発電設備	1,122,278	1,113,932
原子力発電設備	659,116	676,701
送電設備	2,317,279	2,370,923
変電設備	915,515	941,022
配電設備	2,224,491	2,243,397
業務設備	178,709	180,547
その他の電気事業固定資産	24,972	24,306
その他の固定資産	540,642	532,584
固定資産仮勘定	634,442	659,639
建設仮勘定及び除却仮勘定	634,442	659,639
核燃料	914,350	921,845
装荷核燃料	145,696	152,736
加工中等核燃料	768,653	769,108
投資その他の資産	2,291,776	2,232,104
長期投資	624,020	646,386
使用済燃料再処理等積立金	529,144	517,942
繰延税金資産	534,755	461,737
その他	604,463	606,570
貸倒引当金(貸方)	△607	△531
流動資産	1,074,959	981,505
現金及び預金	174,560	154,625
受取手形及び売掛金	480,540	388,705
たな卸資産	注3 269,943	注3 182,181
繰延税金資産	35,386	34,760
その他	118,121	224,242
貸倒引当金(貸方)	△3,593	△3,010
合計	13,678,917	13,679,055

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	8,857,618	8,602,627
社債	4,837,652	4,697,415
長期借入金	1,593,165	1,458,826
退職給付引当金	420,797	430,930
使用済燃料再処理等引当金	1,240,903	1,243,524
使用済燃料再処理等準備引当金	23,959	20,524
原子力発電施設解体引当金	482,218	475,170
災害損失引当金	149,718	164,528
その他	109,201	111,707
流動負債	2,272,630	2,363,566
1年以内に期限到来の固定負債	783,686	847,180
短期借入金	385,088	382,223
支払手形及び買掛金	418,075	390,726
未払税金	59,378	58,216
子会社事業整理損失引当金	1,600	1,600
その他	624,800	683,618
特別法上の引当金	17,305	17,406
濁水準備引当金	17,305	17,406
負債合計	11,147,555	10,983,600
株主資本	2,476,026	2,626,188
資本金	676,434	676,434
資本剰余金	19,135	19,126
利益剰余金	1,787,942	1,937,814
自己株式	△7,486	△7,187
評価・換算差額等	12,970	27,574
その他有価証券評価差額金	28,400	37,527
繰延ヘッジ損益	△10,731	△12,895
土地再評価差額金	△3,651	△3,647
為替換算調整勘定	△1,046	6,589
少数株主持分	42,365	41,692
純資産合計	2,531,362	2,695,455
合計	13,678,917	13,679,055

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで)

営業収益	2,870,229
電気事業営業収益	2,709,044
その他事業営業収益	161,185
営業費用	注1 2,994,757
電気事業営業費用	2,844,276
その他事業営業費用	150,480
営業損失(△)	△124,528
営業外収益	39,061
受取配当金	6,355
受取利息	10,806
持分法による投資利益	11,230
その他	10,668
営業外費用	79,007
支払利息	69,805
その他	9,201
四半期経常収益合計	2,909,290
四半期経常費用合計	3,073,765
経常損失(△)	△164,474
繰上準備金引当又は取崩し	△100
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△100
税金等調整前四半期純損失(△)	△164,373
法人税、住民税及び事業税	10,079
法人税等調整額	△67,478
法人税等合計	△57,399
少数株主利益	2,392
四半期純損失(△)	△109,366

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成20年7月1日から
平成20年9月30日まで)

営業収益	1,550,783
電気事業営業収益	1,464,822
その他事業営業収益	85,960
営業費用	注1 1,579,684
電気事業営業費用	1,496,639
その他事業営業費用	83,044
営業損失(△)	△28,901
営業外収益	19,443
受取配当金	1,133
受取利息	6,776
持分法による投資利益	5,618
その他	5,915
営業外費用	38,765
支払利息	35,111
その他	3,653
四半期経常収益合計	1,570,226
四半期経常費用合計	1,618,449
経常損失(△)	△48,222
繰水準備金引当又は取崩し	△1,120
繰水準備金引当取崩し(貸方)	△1,120
税金等調整前四半期純損失(△)	△47,102
法人税、住民税及び事業税	5,343
法人税等調整額	△20,154
法人税等合計	△14,811
少数株主利益	835
四半期純損失(△)	△33,127

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (平成20年4月1日から
 平成20年9月30日まで)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△164,373
減価償却費	381,786
核燃料減損額	16,689
固定資産除却損	10,048
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△10,132
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△2,621
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	3,434
原子力発電施設解体引当金の増減額(△は減少)	7,048
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△14,784
受取利息及び受取配当金	△17,162
支払利息	69,805
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	△11,202
長期前払費用の増減額(△は増加)	12,743
売上債権の増減額(△は増加)	△92,167
たな卸資産の増減額(△は増加)	△94,587
仕入債務の増減額(△は減少)	45,148
その他	△12,023
小計	127,651
利息及び配当金の受取額	16,012
利息の支払額	△70,604
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	81,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△326,692
工事負担金等受入による収入	4,952
投融資による支出	△6,216
投融資の回収による収入	1,523
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△702
その他	△5,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,120

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	458,684
社債の償還による支出	△386,610
長期借入れによる収入	264,305
長期借入金の返済による支出	△124,950
短期借入れによる収入	460,861
短期借入金の返済による支出	△457,615
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	870,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△850,000
配当金の支払額	△40,435
その他	△1,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,274
現金及び現金同等物の期首残高	125,147
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 138,422

	<p>当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)</p>
	<p>(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が適用されたことに伴い、連結上必要な調整を行うこととしている。なお、同取扱いの適用により連結上調整が必要となる重要な項目はないことから、調整を行っていない。このため、この取扱いの適用による当第2四半期連結累計期間の影響はない。</p>

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	357,065	353,275
2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,290,289	19,982,955
3. たな卸資産		
商品	4,613	14,977
製品	426	412
原材料	101	146
仕掛品	27,051	17,471
貯蔵品	237,750	149,173
計	269,943	182,181
4. 偶発債務		
(1) 保証債務		
イ 関連会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	308,396	326,342
ロ 関連会社が発行している社債に対する保証債務	9,597	9,597
ハ 関連会社等が締結した契約の履行に対する保証債務	8,187	13,972
ニ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	254,642	257,678
計	580,823	607,590
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	70,000	70,000

(四半期連結損益計算書関係)

項目	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>電気事業営業費用(相殺消去後2,844,276百万円, 相殺消去額△6,208百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は, 245,885百万円であり, 主要な費目及び金額は以下のとおりである。</p> <p>なお, 電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから, 相殺消去前の金額を記載している。</p> <p style="text-align: right;">給料手当 70,445</p>

項目	当第2四半期連結会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>電気事業営業費用(相殺消去後1,496,639百万円, 相殺消去額△1,978百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は, 120,278百万円であり, 主要な費目及び金額は以下のとおりである。</p> <p>なお, 電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから, 相殺消去前の金額を記載している。</p> <p style="text-align: right;">給料手当 34,305</p>
2. 季節的変動	<p>電気事業については, 売上高において販売電力量を四半期ごとに比較すると, 第1四半期・第3四半期と比べて, 第2四半期・第4四半期の販売電力量は, 冷暖房需要により増加し, 相対的に高水準となる。</p> <p>また, 第2四半期は, 夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金(7月1日から9月30日まで)を設定しており, 売上高に季節的変動がある。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	(百万円)
	現金及び預金勘定 174,560
	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等 △36,544
	その他の流動資産 (僅 少なリスクしか負わな い償還期限が取得日か ら3ヶ月以内の短期投 資) 406
	現金及び現金同等物 138,422

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,352,867千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,847千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,510	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	40,507	30	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）

	電気事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	エネルギー・環境事業 (百万円)	住環境・生活関連事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,464,822	11,412	58,737	12,507	3,302	1,550,783	—	1,550,783
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	134	11,636	45,357	19,526	261	76,915	△76,915	—
計	1,464,956	23,048	104,095	32,033	3,564	1,627,698	△76,915	1,550,783
営業利益又は営業損失(△)	△32,391	1,913	69	419	△292	△30,281	1,379	△28,901

当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

	電気事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	エネルギー・環境事業 (百万円)	住環境・生活関連事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,709,044	21,501	104,608	26,698	8,376	2,870,229	—	2,870,229
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	281	21,786	95,634	38,553	493	156,750	△156,750	—
計	2,709,326	43,287	200,242	65,252	8,870	3,026,980	△156,750	2,870,229
営業利益又は営業損失(△)	△138,570	1,948	5,701	3,521	1,399	△125,999	1,471	△124,528

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

事業区分	事業の内容
電気事業	電気の供給
情報通信事業	電気通信事業，コンピュータ機器による情報処理，コンピュータのソフトウェアの開発及び保守，有線テレビジョン放送事業，コンピュータ・電気通信設備等の設置場所賃貸及び保守・管理・運営
エネルギー・環境事業	ガス供給事業，エネルギー設備サービス事業，発電設備等の補修工事，環境保全設備等の運転・保守，送電・変電設備等の保守，配電設備の設計・保守，原油及び石油製品の販売，電力量計の修理・調整，熱供給事業，貨物自動車運送事業
住環境・生活関連事業	不動産の賃貸借・管理，展示館・ショールーム等の運営・管理
海外事業	海外コンサルティング事業，海外事業への投資，海外における発電事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため，四半期連結財務諸表規則第15条第2項に基づきその記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

海外売上高の合計は，連結売上高の10%未満であるため，四半期連結財務諸表規則第15条第3項に基づきその記載を省略している。

(1株当たり情報)

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,845円04銭	1,967円03銭

項目	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当第2四半期連結会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
1株当たり四半期純損失(△)	△81円07銭	△24円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当第2四半期連結会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
四半期純損失(△) (百万円)	△109,366	△33,127
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△109,366	△33,127
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,349,078	1,349,045

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、第85期中間配当に関し、次のとおり決議した。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当 総額 40,507,570,320円
株主に対する配当財産の割当に関する事項	1株につき 30円
中間配当がその効力を生ずる日	平成20年11月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

東京電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。